

(お知らせ)

基幹系統の平常時の混雑を解消するための 再給電方式による火力発電所の出力制御の実施について

2025年1月7日
東京電力パワーグリッド株式会社

当社は、2023年12月28日より、基幹系統の平常時^{※1}の混雑を解消するため、再給電方式（一定の順序）^{※2}を導入しております（[2023年7月31日お知らせ済み](#)）。

1月6日、当社で初めて、千葉県内の基幹系統（500kV/275kV 房総変電所主要変圧器1号）において平常時の混雑解消を目的に、再給電方式（一定の順序）による出力制御を調整電源（火力発電所）に対し実施いたしましたので、お知らせいたします。なお、その他調整電源（揚水式発電機の揚水発電等）および再生可能エネルギーに対する出力制御は実施しておりません。

また、再給電方式（一定の順序）により混雑処理を実施した場合には、「系統情報の公表の考え方」（令和6年4月改定 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部）に則り、当社ホームページ（[「系統混雑による出力制御の実施状況に関する情報」](#)）で混雑処理情報を公開いたしますので併せてお知らせいたします。

当社は、今後も引き続き系統状況を注視し、電力の安定供給に努めてまいります。

※1：平常時

設備作業停止時や設備故障時などを除く状態。

※2：再給電方式（一定の順序）

第41回総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（2022年4月26日開催）において、基幹系統の平常時の混雑を解消するため、調整電源以外の電源を含め一定の順序により出力制御する再給電方式（一定の順序）を2023年12月末までに導入する整理がなされ、当社は2023年12月28日より開始すること（[2023年7月31日お知らせ済み](#)）、を基本とする整理がなされました。

再給電方式導入に関する変更を反映した「託送供給等約款」については、2023年10月31日に経済産業大臣の許可を得て（[2023年10月31日お知らせ済み](#)）、2023年12月27日から実施しております。

以上